

## 「ソフトバンク・ビジョン・ファンドの会計処理に関する投資家向け説明会」質疑応答要旨

開催日：2017年9月1日（金）

- Q1. 外部投資家がソフトバンク・ビジョン・ファンド（以下「SVF」）に拠出したキャッシュは、バランスシート上、どのように表示されるのでしょうか。
- A1. SVF は子会社ですので、連結バランスシートの現金及び現金同等物に含めて表示されます。なお、SVF が保有する現金及び現金同等物は、SVF の裁量のみにより利用され、ソフトバンクグループ(株)（以下「SBG」）が自由に利用できるものではありません。
- Q2. SVF において発生した利益に対する税金はどのようになるのでしょうか。
- A2. キャピタル・ゲインについては、発生状況次第ですので一概に説明することはできません。成功報酬については、英国の税法が適用されるため、適用される税率は 20%以下になると見込んでいます。また、評価損益に対する当社 LP 持分に繰延税金の見積計上を行うことも考えられます。
- Q3. スライド 14 の例に記載いただいている数字について確認させてください。この例は現実に近い数字だと考えてよいのでしょうか。例えば、キャピタル・コールの総額 1,000 の内訳は、御社が 300、外部投資家（成果分配型）が 300、外部投資家（固定分配型）が 400 となっています。外部投資家の出資総額の成果分配型と固定分配型の比率は、おおよそそのような比率なのでしょうか。
- A3. スライド 14 に限らず、本資料中の設例における条件や金額などは、皆様の理解をサポートするための概念的な例であり、実際の条件や金額を示唆するものではありません。その点を誤解されないよう、くれぐれもご注意ください。
- Q4. スライド 15 で評価益が発生した場合の配分について説明いただいたが、評価損が発生した場合の配分について教えていただけますか。
- A4. 評価損が発生した場合でも固定分配は行われる予定です。また、成功報酬については、スライドに記載されているとおりクローバック（払い戻し）条項があります。それ以外の配分の詳細は会計処理という本日の趣旨の範囲外なので回答を控えさせていただきますが、ウォーターフォール（支払の優先順位）は一般的なファンドと比べてそれほど特殊なものではありません。
- Q5. SVF に代わって御社が一時的に投資を行うブリッジ投資について、SBG 連結キャッシュ・フロー計算書（以下「SBG 連結 CF」）の表示を確認させてください。期中にブリッジ投資を行い、その投資が同じ期中に SVF への移管する場合、どのように表示されるのでしょうか。
- A5. 年度の途中で SVF に移管が決定した当社によるブリッジ投資については、投資キャッシュ・フローの「SVF による投資の取得による支出」という科目に組み替えて計上します。こちらについては変更の注記を記載する予定です。
- ただし、ブリッジ投資を行ったものの、SVF への移管までに年度を跨いでしまった場合の前年度比較情報の表示方法については、現在検討中です。

Q6. 御社が Arm 株式の抛出により SVF からのキャピタル・コールに応じる場合、SVF におけるキャピタル・コールおよび投資について SBG 連結 CF 上でどのように示されるか、教えてください。

A6. 下記のように表示されます。なお、SBG から SVF への Arm 株式の抛出は、連結グループ内での取引であるため SBG 連結 CF には表示されません。

【設例】

・SVF からのキャピタル・コール 130、うち SBG の抛出分 30 (= Arm 株式による抛出)

・SVF は Arm 株式を除き、SBG を経由せずに直接取得 (= SBG からのブリッジ投資ではない)

[投資活動 CF] SVF による投資の取得による支出  $\Delta 100$  …SBG を経由せずに直接取得するために支払った金額  $\Delta 100$

[財務活動 CF] SVF 外部投資家からの払込による収入  $+ 100$  …外部投資家のキャピタル・コール金額  $130-30$

Q7. スライド 22 において、SBG 連結純利益への影響について、Arm 自体の業績に対する非支配持分を考慮する必要があるでしょうか。

A7. ファンドについては、ファンドにおける外部投資家持分を非支配持分として認識しておりません。ファンドの外部投資家の持分に関してはすべて負債として計上しております。したがって、公正価値の増減の外部投資家に帰属する部分を SVF 外部投資家持分の増減額として営業外費用に計上します。

Q8. スライド 20、22 の例について教えてください。今後御社の決算を見ていく上で、セグメント情報の中の SVF 事業のセグメント利益と、連結 PL の SVF 営業利益の差額は、Arm をはじめとする御社子会社の評価損益であると考えてよいでしょうか。

A8. 基本的にそのとおりです。